

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第120期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 溝口健二

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期 連結累計期間	第120期 第3四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (百万円)	40,420	40,571	53,607
経常利益 (百万円)	3,384	4,232	4,330
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,145	2,407	2,544
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,963	3,141	2,845
純資産額 (百万円)	38,612	41,058	38,494
総資産額 (百万円)	95,590	104,468	96,884
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	201.89	226.58	239.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.4	36.2	36.9

回次	第119期 第3四半期 連結会計期間	第120期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.50	56.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の経営成績につきまして、売上高は物流部門と不動産部門の増収により405億71百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業利益は食品部門と不動産部門の増益により43億69百万円（同24.5%増）となりました。経常利益は受取配当金の増加と支払利息の減少もあり42億32百万円（同25.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は固定資産除却損や企業年金基金脱退損失等を計上しましたが24億7百万円（同12.2%増）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

物流関連

物流部門では、緩やかな成長を続ける国内経済を背景に倉庫の保管残高が底堅く推移したことから売上高は159億49百万円（前年同期比0.5%増）となりました。一方で営業利益は、荷役や運送関連の下払い費用の増加等により22億36百万円（同6.0%減）となりました。

食品関連

食品部門では、量販・外食向けである精米販売は52千玄米トン（前年同期比7.5%減）となりました。また、一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売は、秋口の新年度産米への切替え以降も需給が引締まった状況が続き、業者間取引が低調に推移したため15千玄米トン（同12.7%減）に留まりました。この結果、総販売数量は67千玄米トン（同8.8%減）となりました。売上高は、需給の引締まり等によりコメの相対取引価格は高止まりしておりますが、販売数量の減少を補いきれず194億13百万円（前年同期比4.4%減）となりました。一方で営業利益は、販売数量が減少する中で、販管費を含む諸費用の圧縮等に注力し4億57百万円（同1.9%増）となりました。

情報関連

情報部門では、システム開発事業における高採算の大口案件が終了したことや、棚卸用ハンディターミナルのレンタル事業における不採算業務の縮小等により、売上高は15億10百万円（前年同期比4.4%減）となりました。営業利益は、グループITインフラ強化のため、人員を増強したこと等により、34百万円（同61.1%減）となりました。

不動産関連

不動産部門では、再開発に伴う賃貸ビルの閉鎖により賃料収入の減少がありましたが、販売用不動産の売却に伴う販売収益の大幅な増加により、売上高は36億97百万円（前年同期比38.7%増）となり、営業利益は22億73百万円（同90.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、たな卸資産が減少しましたが、社債発行での資金調達等による現金及び預金の増加や投資有価証券が増加したこと等から、前連結会計年度末比75億84百万円増加し、1,044億68百万円となりました

負債

負債合計は、営業未払金やその他流動負債が減少しましたが、社債が増加したこと等から、前連結会計年度末比50億20百万円増加し、634億10百万円となりました。

純資産

純資産合計は、利益剰余金、土地再評価差額金及び非支配株主持分が増加したこと等から、前連結会計年度末比25億63百万円増加し、410億58百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,344,181	11,344,181		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		11,344,181		10,555		3,775

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,598,600	105,986	
単元未満株式	普通株式 26,381		
発行済株式総数	11,344,181		
総株主の議決権		105,986	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目1番1号	719,200		719,200	6.3
計		719,200		719,200	6.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,138	11,588
受取手形及び売掛金	6,346	5,950
たな卸資産	1,915	1,163
その他	440	683
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,839	19,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,791	13,378
土地	50,506	50,731
その他(純額)	6,786	6,732
有形固定資産合計	71,085	70,843
無形固定資産	1,087	1,065
投資その他の資産		
投資有価証券	11,738	12,087
その他	896	863
貸倒引当金	100	100
投資その他の資産合計	12,534	12,851
固定資産合計	84,707	84,759
繰延資産	337	323
資産合計	96,884	104,468
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,113	2,489
短期借入金	5,227	5,442
1年内返済予定の長期借入金	3,117	2,972
1年内償還予定の社債	1,469	1,297
その他	3,333	2,575
流動負債合計	16,260	14,777
固定負債		
社債	14,319	20,757
長期借入金	16,815	16,769
環境対策引当金	8	2
退職給付に係る負債	1,664	1,687
その他	9,321	9,416
固定負債合計	42,129	48,633
負債合計	58,390	63,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,697	3,697
利益剰余金	17,350	18,714
自己株式	1,816	1,816
株主資本合計	29,786	31,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,686	3,870
土地再評価差額金	2,361	2,872
退職給付に係る調整累計額	49	42
その他の包括利益累計額合計	5,998	6,701
非支配株主持分	2,709	3,205
純資産合計	38,494	41,058
負債純資産合計	96,884	104,468

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益	40,420	40,571
営業原価	34,349	33,662
営業総利益	6,070	6,909
販売費及び一般管理費	2,559	2,539
営業利益	3,510	4,369
営業外収益		
受取配当金	254	362
違約金収入	119	-
その他	15	18
営業外収益合計	389	380
営業外費用		
支払利息	443	419
その他	72	98
営業外費用合計	516	518
経常利益	3,384	4,232
特別利益		
固定資産売却益	17	1
その他	0	0
特別利益合計	17	2
特別損失		
固定資産除却損	1	162
企業年金基金脱退損失	-	57
その他	0	42
特別損失合計	1	262
税金等調整前四半期純利益	3,400	3,972
法人税等	1,024	1,044
四半期純利益	2,376	2,927
非支配株主に帰属する四半期純利益	230	519
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,145	2,407

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,376	2,927
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	577	207
退職給付に係る調整額	9	6
その他の包括利益合計	587	214
四半期包括利益	2,963	3,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,698	2,598
非支配株主に係る四半期包括利益	264	542

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,067 百万円	減価償却費	1,008 百万円
のれんの償却額	2	のれんの償却額	0
負ののれんの償却額	1	負ののれんの償却額	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	531	50.00	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	531	50.00	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	15,870	20,301	1,581	2,666	40,420		40,420
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	323		202	24	549	549	
計	16,193	20,301	1,783	2,690	40,969	549	40,420
セグメント利益	2,378	448	89	1,191	4,107	596	3,510

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 601百万円、のれん償却額 0百万円及び未実現利益調整額 5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	15,949	19,413	1,510	3,697	40,571		40,571
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	270		197	24	492	492	
計	16,219	19,413	1,708	3,722	41,064	492	40,571
セグメント利益	2,236	457	34	2,273	5,001	631	4,369

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 635百万円及び未実現利益調整額 3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	201円89銭	226円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,145	2,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,145	2,407
普通株式の期中平均株式数(株)	10,625,226	10,624,913

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	口	公	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	澤	依	子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。